

まん延防止等重点措置の延長要請について（令和4年2月17日）

- 本日は、まん延防止等重点措置の延長要請についてご説明します。

スライド2

- 1月に入り、広島県でこれまでにない感染スピードにより感染者数が激増し、あっという間に感染が拡大しました。
- そのため本県では、すぐにまん延防止等重点措置を要請し外出の半減や飲食店への時短と酒類提供の停止といった強い対策を開始しました。
- 飲食店を始めとした事業者の皆様のご協力のおかげで飲食での感染は減少しました。

スライド 3

- これにより、夜の人出は、過去の緊急事態宣言並みの5000人台まで落ちました。

スライド 4

- また県民の皆さんの外出半減より昼間の人出も同様に、過去の緊急事態並みに減少しました。

スライド 5

- 全国との比較です。
- 政令指定都市のある道府県と東京都と比較すると、本県は、感染状況が最も低い状態、つまり、早期にまん延防止等重点措置が適用されました。
- 結果として、早く強い対策と、皆様の行動により、他の都道府県と比べて、比較的低い波で抑えることができました。

スライド 6

- 皆様の行動のおかげで、感染は減少傾向にありますが、一方で依然として高い感染レベルが続いており、2月16日現在で、前回の波の約2.5倍の感染状況となっています。
- 現在の病床使用率についても、一般医療に一部制限がかかる”緊急フェーズ”で50%超えています。

スライド 7

- 県内でも、全域で高い感染状況が続いています。

スライド 8

- こうして未だ高い感染状況であること、病床使用率も一般医療に制限がかかっている状態で50%を超えていることから国へ「まん延防止等重点措置」の延長を要請しました。
- 期間は、一般医療と両立可能な範囲で病床運用できる低い感染レベル、とし、エリアは県内全域を想定しています。

スライド 9

- 先ほどのとおり、一般医療と両立可能な感染レベルを目指す中で、対策の段階的な緩和に向けて検討してきました。
- “一般医療との両立可能”とは、一般フェーズ4の確保病床593床にて負荷なく運用できることです。
- これを、平均入院日数や入院率から割り戻し試算した結果、新規報告者数におきかえますと直近1週間の10万人あたりが100人から150人となります。
- この感染者数の水準になれば、今の一般フェーズ4の病床の50%程度を維持できると考えており、大きく再拡大しないということを条件にまん延防止を終了できると考えています。
- 実際のまん延防止の解除基準については国に示してもらうよう要請しています。

スライド 10

- それを受けて今後のシミュレーションを見てみますと、減少を続け、大きな再拡大が無いという前提になりますが、3月上旬には100人から150人という先ほどの水準に下がってくる見込みです。

スライド 11

- こちらは病床のシミュレーションですが、3月下旬には一般フェーズで病床使用率50%を下回る見込みです。

スライド 12

- これらを踏まえた今後の対応についてです。
- オミクロン株の特性がはっきりと分からず、これまでのシミュレーションが当てはまらないことがあるので、今後の感染推移が先ほどのシミュレーション通りになるか、現段階ではっきりとわからないところがあります。
- しかし、現在は減少傾向が続いており、
 - ・ 今後再拡大しなければ医療提供体制が維持できるレベルまで感染状況が改善していく方向と推定されることから、経済活動も段階的に再開が可能と考えられること、

- ・ また県民を代表する議会の場において議長から強い要請があったことを踏まえ次の延長期間から次の対応といたします。

○ 飲食店への時短要請は継続しますが、認証店への「酒類提供停止」の要請は解除します。認証店は「これまでの通り酒類提供無し」か「酒類提供あり」かの選択性とし、その内容により協力支援金に差を設けます。

○ また、外出についても、これまで半減を要請していましたが、できるだけ削減の要請とします。

○ 一方で、今後、飲食での感染が増えたり、感染状況が下がらないようであれば再度強い対策を実施しなければならないと考えています。

○ 引き続き、時短要請等にて飲食店等をはじめとする事業者の皆さんへご負担をおかけし、県民の皆さんにも、できるだけ外出を削減していただくこととなりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。